

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第109期) 至 平成26年3月31日

日本製罐株式會社

(E01408)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 事業等のリスク	7
5. 経営上の重要な契約等	7
6. 研究開発活動	8
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
第3 設備の状況	10
1. 設備投資等の概要	10
2. 主要な設備の状況	10
3. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 所有者別状況	13
(7) 大株主の状況	13
(8) 議決権の状況	13
(9) ストックオプション制度の内容	14
2. 自己株式の取得等の状況	14
3. 配当政策	15
4. 株価の推移	15
5. 役員の状況	16
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	18
(2) 監査報酬の内容等	22
第5 経理の状況	23
1. 財務諸表等	24
(1) 財務諸表	24
(2) 主な資産及び負債の内容	49
(3) その他	51
第6 提出会社の株式事務の概要	51
第7 提出会社の参考情報	51
1. 提出会社の親会社等の情報	51
2. その他の参考情報	51
第二部 提出会社の保証会社等の情報	52
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第109期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K. K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 城座 隆夫
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	大宮局（048）665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 淳嗣
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	大宮局（048）665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 淳嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	9,262,588	8,518,968	7,392,073	—	—
経常損益 (△は損失) (千円)	179,890	△122,930	△614,230	—	—
当期純損益 (△は損失) (千円)	228,712	△214,306	△653,303	—	—
包括利益 (千円)	—	△299,808	△589,481	—	—
純資産額 (千円)	2,677,596	2,342,991	1,718,704	—	—
総資産額 (千円)	10,531,305	9,668,973	9,186,204	—	—
1株当たり純資産額 (円)	208.01	180.33	128.09	—	—
1株当たり当期純損益金額 (△は損失) (円)	19.76	△18.51	△56.44	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.87	21.59	16.14	—	—
自己資本利益率 (%)	10.05	△9.53	△36.60	—	—
株価収益率 (倍)	5.47	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	908,313	798,106	△896,460	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△236,226	△522,871	△153,143	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△615,096	△347,416	697,734	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,195,212	1,123,031	771,161	—	—
従業員数 (人)	192	186	161	—	—
[外、平均臨時雇用者数]	(27)	(39)	(32)	(—)	(—)

(注) 1. 当社は第108期より連結財務諸表を作成していないため、第108期および第109期の連結会計年度に係る経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう）は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第106期、第107期の株価収益率については1株当たり当期純損益金額が損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	7,285,411	6,363,188	5,071,132	5,283,389	5,621,017
経常損益 (△は損失)	(千円)	230,924	△95,252	△564,783	△130,184	76,073
当期純損益 (△は損失)	(千円)	284,288	△194,914	△622,087	13,663	76,688
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (△)	(千円)	—	—	—	△88,096	2,948
資本金 (発行済株式総数)	(千円) (株)	630,000 (11,600,000)	630,000 (11,600,000)	630,000 (11,600,000)	630,000 (11,600,000)	630,000 (11,600,000)
純資産額	(千円)	3,025,404	2,725,949	2,150,527	2,274,263	2,705,275
総資産額	(千円)	9,946,387	8,928,607	8,416,904	8,485,156	9,118,800
1株当たり純資産額	(円)	261.34	235.49	185.79	196.51	233.40
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	3 (—)	3 (—)	— (—)	— (—)	1.5 (—)
1株当たり当期純損益金額 (△は損失)	(円)	24.56	△16.84	△53.74	1.18	6.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	30.42	30.53	25.55	26.80	29.61
自己資本利益率	(%)	9.91	△6.78	△25.51	0.62	3.08
株価収益率	(倍)	4.40	—	—	64.38	14.18
配当性向	(%)	12.22	—	—	—	22.63
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△164,568	681,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	153,003	△181,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△17,103	△230,237
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	—	—	—	686,263	956,880
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	140 [20]	134 [35]	109 [29]	99 [22]	96 [27]

- (注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう）は含まれておりません。
2. 第105期から第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第109期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第106期、第107期の株価収益率及び配当性向については1株当たり当期純損益金額が損失のため記載しておりません。
4. 第105期から第107期までは、連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高を記載しておりません。
5. 第105期から第107期までは、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

2 【沿革】

年月	主要事項
大正14年 9月	東京都本所区に川俣製罐所を設立（日本製罐株式会社の前身）
昭和17年11月	日本製罐株式会社（大正14年 6月設立、資本金10万円）を買収、社名を日本製罐株式会社とする
昭和18年11月	帝都鋳力製罐株式会社を合併
昭和20年 3月	戦災により全工場焼失
昭和20年11月	埼玉県大宮市寿能町に本社工場を新設
昭和25年 3月	本社工場内に印刷工場を新設
昭和32年12月	株式会社玉川を合併
昭和38年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和41年 7月	千葉県東金市に千葉工場を新設
昭和43年 6月	埼玉県大宮市に吉野町工場を新設
昭和47年12月	本社を吉野町工場に移転、旧本社を寿能工場とする
昭和50年 9月	千葉県山武郡九十九里町に千葉工場を移転
昭和51年11月	埼玉県久喜市に久喜工場を新設 寿能工場を久喜工場に移転
昭和54年 6月	加藤製罐株式会社を合併、横浜工場とする
平成11年 3月	太陽製罐株式会社の株式所有割合を60.0%へ引き上げ子会社とする
平成11年11月	横浜工場を閉鎖
平成12年12月	本社に18L缶工場を新設し、久喜工場を閉鎖
平成24年 4月	太陽製罐株式会社とJFE製缶株式会社の経営統合を行いJNMホールディングス株式会社の100%子会社とする
平成25年 4月	JNMホールディングス株式会社と太陽製罐株式会社、JFE製缶株式会社を合併し新生製缶株式会社を設立

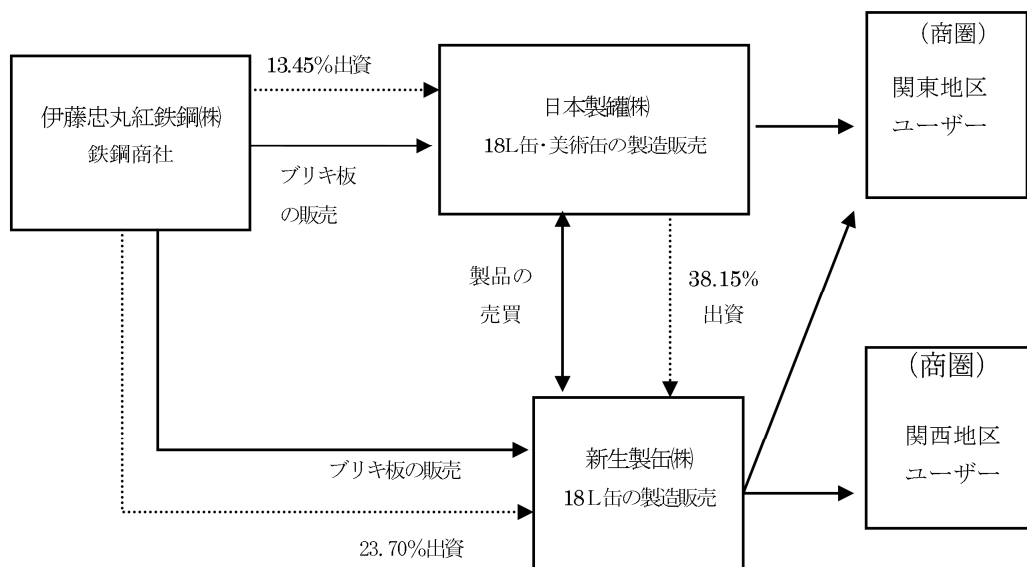
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本製罐株式会社）及び関連会社1社（新生製缶株式会社）で構成され、金属缶の製造、販売を主たる業務としております。

新生製缶株式会社は製造拠点を関西地区に有している18L缶の専門メーカーで、関東地区においては関東地区に製造拠点を有する当社が新生製缶株式会社のOEM生産を行っております。

また、当社の関連当事者（主要株主）である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より主たる原材料を仕入れております。

当社グループの事業に関する各社の位置づけ及び系統図は以下のとおりであります。



（注）当社および新生製缶株式会社はいずれも金属缶の製造販売の単一事業を営んでおります。

4 【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
新生製缶株式会社	大阪市大正区	200,000	金属缶の 製造販売	直接 38.15%	同社は関西地区を中心に18L缶の 製造販売を行うとともに、関東地区 においては当社製品の販売を行って いる。 役員の兼任あり。

(注) 上記関係会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
96 (27)	40.6	13.6	4,325,294

事業部門の名称	従業員数 (人)
18L缶の製造部門	38 (13)
美術缶の製造部門	22 (7)
管理部門	36 (7)
合計	96 (27)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与(税込み)は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係はきわめて円満に運営されており、労使間は今日まで何事もなく推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策及び大規模な金融緩和に伴う円安・株高を背景に、国内景気は実質GDPが4四半期連続してプラス成長になる等、日本経済は着実に上向いております。また、消費税増税前の駆け込み需要も一部で見られました。

しかしながら、海外の景気の減速懸念や消費税の反動なども見込まれ、先行き不透明な状況は続いております。

製缶業界におきましては、被災地中心に製造業の国内生産の減少に伴い製品需要が構造的に減少しており、民間設備投資もリーマンショック時の手痛い痛手を払拭できず、慎重な姿勢に終始した中で、鉄鋼価格は高水準にあり、動力燃料費等の高騰により、引続き高コストの環境が続いております。

このような中、当社の当事業年度の販売実績は、5,621百万円（前事業年度比337百万円、6.4%の増収）となりました。

主力製品である18L缶の販売数量はラミネート缶の数量の回復により5.3%の増加となり、前事業年度比137百万円、3.7%の増収となりました。

美術缶は消費税増税前の駆け込み需要もあり、前事業年度比160百万円、12.2%の増収となりました。

また、受注に見合った生産体制の確立により製造経費が減少し、売上総利益は前事業年度比165百万円改善し、650百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、手数料を中心とした経費の削減を積極的に行った結果、前事業年度対比3百万円減少し687百万円となりました。

この結果、当事業年度の営業損益は前事業年度比168百万円改善しましたが、前事業年度に引続き36百万円の損失となりました。

経常損益につきましては、不動産賃貸収入、受取配当金等の営業外収益254百万円、営業外費用142百万円を計上した結果、前事業年度比206百万円改善し76百万円の利益となり、4期ぶりの黒字となりました。

当期純利益は、76百万円となり、前事業年度比63百万円の改善となりました。

なお、当社は金属缶の専門メーカーとして、18L缶及び美術缶の製造、販売の単一事業を行っており、当該事業以外に事業の種類はないこと、及び本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないこと、によりセグメント情報の記載を省略いたします。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は956百万円となり、前事業年度末対比270百万円の増加となりました。

当事業年度における主な増減要因は、以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは681百万円の収入となりました。主なプラス要因は減価償却費317百万円、仕入債務の増加268百万円、たな卸資産の減少65百万円であり、主なマイナス要因は、受取利息及び受取配当金の減少27百万円、売上債権の増加26百万円等であります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは181百万円の支出となりました。主なマイナス要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出104百万円等であります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは230百万円の支出となりました。主なマイナス要因は長短有利子負債の減少229百万円等であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を単一セグメント内の製品別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内製品区分	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
18L缶 (千円)	3,880,835	3.1
美術缶 (千円)	1,459,931	9.5
その他 (千円)	251,654	17.8
計 (千円)	5,592,422	5.3

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況を単一セグメント内の製品別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内製品区分	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
18L缶	3,877,101	4.7	309,013	△4.1
美術缶	1,454,951	7.9	78,497	△22.1
その他	251,607	16.3	6,742	△21.7
計	5,583,660	6.0	394,253	△8.7

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を単一セグメント内の製品別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内製品区分	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
18L缶 (千円)	3,890,303	3.7
美術缶 (千円)	1,477,237	12.2
その他 (千円)	253,476	18.6
計 (千円)	5,621,017	6.4

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社明治	806,499	15.3	973,414	17.3
日本ペイント株式会社	792,650	15.0	816,804	14.5
新生製缶株式会社	—	—	572,516	10.2

(注) 新生製缶株式会社につきましては前事業年度の販売実績割合が10%以下なので記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

今後の当社を取り巻く経営環境を展望しますと、金属缶專業の当社製品の需要につきましては以下のとおり需給ギャップの拡大という厳しい状況が予想されます。

- ・18L缶分野においては、需要の減退や容器素材の多様化が予想されます。
- ・美術缶分野においては、少子化といった社会構造の変化や贈答文化の衰退化といった消費者の生活様式の変化により、需要が逐年減少するものと予想されます。
- ・このように市場規模が縮小していく中で、多くの競合他社が存在し業界の供給力に余力が存在しております。

一方、資源ナショナリズムの高まりと世界経済の急激な変動の影響で、主原材料である鋼材価格を始めとし、印刷費・輸送費等の価格の変動幅が大きくなり製造コスト・販売コストは今後とも急激に変動する可能性があるものと予想されております。

かかる状況下、当社が対処すべき当面の課題としましては、

- ①製造面、販売面でのコストの上昇を速やかに吸収できる柔軟な生産体制を構築していくこと、
- ②生産体制の合理化、効率化によるコスト低減により市場における価格競争力の優位性を確立していくこと、
- ③顧客ニーズに密着した製品開発や品質向上による他社製品との差別化を図っていくこと、
- ④18L缶業界におけるシェアの維持、拡大を図っていくこと、
- ⑤財務体質の強化を図っていくこと、
- ⑥環境問題への取組を積極的に行っていくこと、が挙げられます。

これらの諸課題には、次のとおり対処してまいります。

- ①品質の維持向上に向けた不断の努力と、あらゆるコストの削減策を実行に移し、お取引先からの継続的な信頼を得るよう努めてまいります。
- ②需要の減少への対策は原価低減による単位当たりの収益性の向上以外になく、これまでも生産体制の集約による効率化や、2工場（本社工場、千葉工場）の製品規格の統一化を図ってまいりましたが、今後も生産効率の改善を推進してまいります。
- ③容器素材の多様化に対応して金属缶以外の素材容器への進出という経営の選択肢は、当社の企業規模や体力に徴して極めてリスクでありますので、当面は当社の強みである金属缶に特化して事業を推進して行く所存であります。

④同業他社との業務提携に積極的に取り組んでまいります。

JFEコンテナ株式会社との包括業務提携が、当事業年度も引続き売上高の確保に寄与しており、今後とも相乗効果の発揮し得る同業他社との資本・技術・業務提携の機会があれば積極的にそれを推進する所存であります。

⑤当社の財務上の課題である高水準の外部有利子負債の圧縮を推進してまいります。

当面のキャッシュ・フロー政策は、投資活動を工場の合理化や品質向上のための投資に限定抑制対処し、営業活動によるキャッシュ・フローを財務活動に重点的に振り向け、外部有利子負債の圧縮による財務体質の改善を進めることとしております。

当社の当事業年度末（平成26年3月期）の有利子負債残高は3,659百万円と前事業年度末比229百万円の削減となりました。今後は収益力の回復により、3,000百万円まで圧縮することを目標といたします。

⑥環境問題への社会的要請が高まりつつある中、当社は認証取得した環境ISO14001のマネジメントシステムの確実な運用を通じて環境問題に対処し、その活動結果については「環境活動レポート」によってホームページ上で公表しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 当社がとっている特異な経営方針に係るもの

該当事項はありません。

2. 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

(1) 売上高の変動について

当社の売上高は、2事業年度連続で増加となりましたが、構造的な要因を抱えており、今後も容器素材の多様化の進展による金属缶の減少に加え、鋼材価格の上昇に起因した製品価格の上昇等が需要の減少を加速する可能性があり、当社の事業に大きな影響を与えると見られます。

(2) 原材料価格の変動について

鉄鋼薄板価格の高止まりが当社の業績の圧迫要因となっており、また国際価格は急激かつ大幅に変動する環境となっており原材料価格の変動分を速やかに製品価格へ転嫁できない場合、当社の業績に影響を及ぼします。

(3) 営業損失の計上について

当社の当事業年度(平成26年3月期)は、前事業年度に続き営業損失を計上することとなり、収益体質を改善することが急務となっております。

(4) 外部負債と金利変動リスクについて

当社の外部負債は、平成26年3月末現在、短期借入金658百万円、長期借入金（含む1年内）3,001百万円、合計3,659百万円であります。

今後長短金利水準が大きく変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 賃貸不動産の稼働率について

当社は本社敷地内に賃貸建物（鉄骨造3階建延べ11,493㎡）を保有しており、賃貸不動産の稼働率が業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 業界状況について

当社の主力商品である18L缶業界は、過剰設備が解消せず需給ギャップを抱えており、その結果、稼働率の低下、過当競争による製品価格の軟調により採算を確保するのが困難という構造的な問題を抱えております。

今後、需要に見合った業界規模への再編成の動きが出て来るであろうことが予想されますが、その流れのなかで適切な経営判断を行うことが肝要であると考えております。

5【経営上の重要な契約等】

営業の主要部分の賃貸借の概要

契約先	賃貸建物の内容	契約期間
篠崎運輸株式会社	さいたま市北区吉野町2-275 鉄骨造3階建建物のうち、1及び2階部分 延8,207㎡	自 平成26年4月 至 平成31年3月

6 【研究開発活動】

当社における研究開発の課題は、18L缶、美術缶とも得意先の要求に対応した製品の開発、及び省資源、産業廃棄物問題に対応できる製品の開発、更に原価低減を図る設備の開発であります。

- (1) 18L缶、美術缶の品質向上と原価低減
- (2) 省資源に対応する包装容器の開発
- (3) 得意先のニーズに対応する製品の開発・改良
- (4) 原価低減に資する設備の開発

なお、当事業年度における研究開発費は、207千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、以下に当社の当事業年度の財政状態及び経営成績についての分析を報告いたします。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態に関する分析

① 資産の状況

総資産は9,118百万円となり、前事業年度末対比633百万円の増加となりました。当事業年度における主な増減要因は、以下のとおりであります。

a. 流動資産は、以下の要因で236百万円の増加となりました。

主な増加要因は、現金及び預金の増加270百万円、売掛債権の増加23百万円等であり、主な減少要因はたな卸資産の減少65百万円等であります。

b. 固定資産は、有形固定資産の減少107百万円、無形固定資産の減少41百万円、投資その他の資産の増加545百万円により396百万円の増加となりました。

各資産の増減内容は以下のとおりとなっております。

- ・有形固定資産の主な増加要因は設備の取得による増加134百万円等であり、主な減少要因は減価償却による減少238百万円等であります。
- ・無形固定資産の主な減少要因は減価償却による減少44百万円等であります。
- ・投資その他の資産の主な増加要因は、株価上昇等による投資有価証券の増加542百万円等であります。

② 負債の状況

負債合計は6,413百万円となり、前事業年度末対比202百万円の増加となりました。当事業年度における主な増減要因は、以下のとおりであります。

a. 流動負債は、以下の要因により、196百万円の増加となりました。

主な増加要因は、買掛金の増加178百万円、支払手形の増加89百万円、未払金の増加45百万円であり、主な減少要因は、短期有利子負債の減少96百万円等であります。

b. 固定負債は、以下の要因により、5百万円の増加となりました。

主な増加要因は、繰延税金負債の増加180百万円等であります。

主な減少要因は、長期借入金の減少133百万円、預り保証金の減少34百万円、役員退職慰労引当金の減少7百万円であります。

③ 純資産の状況

純資産合計は2,705百万円となり、前事業年度末対比431百万円の増加となりました。

当事業年度における主な増加要因は、その他有価証券評価差額金の増加349百万円、利益剰余金の増加76百万円(当期純利益76百万円)であります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

①販売実績

当社の当事業年度の販売実績は5,621百万円（前事業年度比337百万円、6.4%の増収）となりました。

主力製品である18L缶の販売数量はラミネート缶の数量が回復したことから5.3%の増加となり、前事業年度比137百万円、3.7%の増収となりました。

美術缶は消費増税前の駆け込み需要もあり、前事業年度比160百万円、12.2%の増収となりました。

②損益実績

当事業年度の売上総利益は、受注に見合った生産体制の確立により製造経費が減少した結果、前事業年度比165百万円改善し、650百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、手数料を中心とした経費の削減を積極的に行った結果、前事業年度対比3百万円減少し687百万円となりました。

この結果、当事業年度の営業損益は前事業年度比168百万円改善しましたが、前事業年度に引続き36百万円の損失となりました。

経常損益につきましては、不動産賃貸収入、受取配当金等による営業外収益254百万円を計上し、営業外費用142百万円を計上した結果、前事業年度比206百万円改善し76百万円の利益となり、4期ぶりの黒字となりました。

当期純利益は、76百万円となり、前事業年度比63百万円の改善となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度においては、営業活動によるキャッシュ・フロー681百万円のプラスで、投資活動によるキャッシュ・フローのマイナス181百万円と、財務活動によるキャッシュ・フローのマイナス230百万円をまかないました。

この結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は956百万円となり、前事業年度末対比270百万円の増加となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

①需要動向

当社を取り巻く事業環境は、国内産業の活動水準の低下、少子高齢化、容器素材の多様化による金属缶の需要減少という需要動向の下、激しい競争が続いております。

②原材料価格の動向

主原料である鉄鋼薄板の価格は高止まりの状態にあり、引続き収益の圧迫要因となっております。

当社といたしましては、引続き生産効率の改善に努めると共に、原価上昇についてのお取引先のご理解を得るよう努力してまいります。

③金融情勢の動向

前述のとおり、当社の有利子負債は引続き高水準にあり、今後の金融情勢によっては収益の圧迫要因となる可能性を抱えております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

①収益体質の改善

当社は次項「生産効率の改善」の他、原価の変動に即応した販売価格の維持、事務効率の改善による経費の削減等を推進し、収益体質を改善し、営業損益の黒字化を図ってまいります。

②生産効率の改善

当社販路の拡大による増収効果とともに、生産技術・開発技術の強化による生産効率の改善を目指しております。

③有利子負債の圧縮による財務体質の改善

当社は、従前より「営業活動によるキャッシュ・フローを重点的に財務体質の改善に振り向けていく」との方針を採ってまいりましたが、今後ともこの方針を継続してまいります所存であり、3,000百万円まで圧縮することを目標としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の当事業年度における設備投資の目的、内容及び投資金額は次のとおりであります。

当事業年度				
セグメント	区分	金額（千円）	内容	目的
金属缶の 製造販売事業	有形固定資産	134,426	当社18L缶美術缶工場の製造設備の合理化、改修	経常的な改修、更新、合理化
	無形固定資産	2,972	当社受発注管理システムの改修	経常的な改修、更新、合理化
計		137,398		

(注) 1. 金額には消費税等は含んでおりません。

2. 所要資金は自己資金並びに金融機関からの借入金で賄っております。

3. 上記以外にさいたま市北区の本社内に賃貸建物を有しており、その設備投資の金額、内容、目的は次のとおりです。

①金額 34,792千円 ②内容 改修工事等 ③目的 定期的な改修・利便性の向上

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門 等の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社工場 (さいたま市北区)	美術缶並 びに18L 缶の製造	美術缶並び に18L缶の 生産設備	1,653	370	68 (16,140)	18	2,111	84 (22)
千葉工場 (千葉県山武郡九十九里町)	美術缶並 びに18L 缶の製造	美術缶並び に18L缶の 生産設備	92	51	39 (4,920)	2	186	12 (5)
計			1,746	422	108 (21,060)	21	2,298	96 (27)

(注) 上記以外に、さいたま市北区の本社内に賃貸不動産を有しておりその概要は次のとおりであります。

①建物面積 11,493㎡ ②土地面積 13,470㎡ ③帳簿価額 賃貸不動産 768百万円

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、得意先動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在において重要な設備の新設、及び重要な設備の除却、売却については該当事項がありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,600,000	11,600,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	11,600,000	11,600,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年10月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数 (個)	48 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	48,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年11月13日 至 平成55年11月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価額及び資本組入額 (円)	発行価額 108 資本組入額 54	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

2. 割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切な時には、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

3. (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものとします。

(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - ② 再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の定めに準じて決定します。。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成13年3月12日	△240,000	11,600,000	—	630,000	—	136,773

(注) 上記の発行済株式総数減少数は、利益による自社株買入消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	18	25	4	—	974	1,025	
所有株式数（単元）	—	985	261	4,200	25	—	6,062	11,533	67,000
所有株式数の割合（%）	—	8.54	2.26	36.42	0.22	—	52.56	100.00	

- (注) 1. 自己株式31,130株は個人その他に31単元、単元未満株式の状況に130株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	1,560	13.45
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	1,050	9.05
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	573	4.94
村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	567	4.89
大宮中央ビル商店街協同組合	埼玉県さいたま市大宮区大門町2-7-3	462	3.98
西川 誠一	東京都江東区	327	2.82
伊藤 正美	埼玉県鴻巣市	293	2.52
川俣 静子	埼玉県さいたま市北区	239	2.06
スチールリーフ株式会社	東京都葛飾区亀有5-4-8-15	239	2.06
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	210	1.81
計	—	5,521	47.60

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 31,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,502,000	11,502	—
単元未満株式	普通株式 67,000	—	—
発行済株式総数	11,600,000	—	—
総株主の議決権	—	11,502	—

- (注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本製罐株式会社	埼玉県さいたま市北区吉野町2-275	31,000	—	31,000	0.27
計	—	31,000	—	31,000	0.27

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して、新株予約権を発行する方法又は当社が保有する自己株式を割り当てる方法により新株予約権を付与することを、平成25年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 当社取締役(社外取締役を含む)の定款上の員数は10名で、現在は6名(うち社外取締役1名)が在任中
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限は、116,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から30年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という)に限り、新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

1. 株式数の調整

新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数は調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正価額とする。但し、当社は新株予約権の割当てを受ける者に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

3. その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年3月25日)での決議状況 (取得期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日)	116,000	17,500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	116,000	17,500,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,323	437,483
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	31,130	—	31,130	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、会社の収益状況を勘案しながら安定した配当を継続することを基本にしつつも、企業体質の強化、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実なども考慮して決定したいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、平成24年3月期に当期純損失を計上し、誠に遺憾ながらそれ以降無配を続けざるを得ない状況となり、株主の皆様には大変なご迷惑をおかけしてまいりました。

しかし、その後、全役職員が一丸となり財務体質の改善と収益力の強化に真摯に取り組んでまいりました。

その結果、当期の配当につきましては、当期業績を加味し、今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株当たり1円50銭の配当とすることといたしました。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	17,353	1.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高 (円)	118	130	107	88	151
最低 (円)	75	77	68	57	65

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高 (円)	95	136	108	151	106	112
最低 (円)	72	86	90	92	87	88

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		城 座 隆 夫	昭和26年2月1日生	昭和48年3月 日本大学工学部機械学科卒業 昭和48年4月 日本製罐株式会社入社 平成8年10月 当社退職 平成8年10月 櫻コンクリート株式会社入社 平成11年10月 同社専務取締役 平成17年3月 同社退職 平成17年4月 株式会社城座電機工業所入社 同社取締役総務部長 平成21年9月 同社退職 平成21年10月 当社入社、技術開発部部长代行 平成22年6月 取締役技術開発部長 平成23年6月 取締役技術部長 平成24年5月 取締役製造部長兼技術部長 平成24年6月 代表取締役社長（現任）	(注)4	18
専務取締役		馬 場 敬太郎	昭和28年12月9日生	昭和51年3月 東京大学経済学部卒業 昭和51年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第二本部鋼材貿易第二部部长代行 平成15年4月 同社鋼材第二本部薄板部長 平成18年6月 日本製罐株式会社 取締役営業部長兼購買部長 平成19年6月 代表取締役専務 営業部長兼管理部長 平成23年6月 太陽製缶株式会社非常勤取締役 平成24年4月 JNMホールディングス株式会社 代表取締役会長 平成24年6月 当社専務取締役 営業部長兼管理部長 平成25年4月 新生製缶株式会社非常勤取締役 平成26年4月 当社専務取締役兼営業部長 平成26年6月 当社専務取締役 社長補佐（現任） 平成26年6月 新生製缶株式会社代表取締役社長 （現任）	(注)4	115
取締役	経営企画部長 兼管理部長	後 藤 昌 之	昭和43年6月15日生	平成5年3月 岡山大学法学部卒業 平成5年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成18年5月 広州太平洋馬口鐵有限公司出向 同社董事兼副總經理 平成22年7月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部本部長付 平成24年6月 日本製罐株式会社 取締役経営企画部長 平成25年4月 取締役経営企画部長兼総務部長 平成26年4月 取締役経営企画部長兼管理部長（現任） 平成26年6月 新生製缶株式会社非常勤取締役（現任）	(注)4	2
取締役	製造部長	須 賀 章 二	昭和28年4月7日生	昭和51年3月 明治大学政治経済学部卒業 昭和51年4月 日本製罐株式会社入社 平成11年6月 千葉工場長 平成24年7月 製造部長 平成25年6月 取締役製造部長（現任）	(注)4	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経理部長	井上 淳 嗣	昭和30年7月20日生	昭和53年3月 早稲田大学政治経済学部卒業 昭和53年4月 株式会社富士銀行（現みずほ銀行） 入社 平成15年10月 株式会社みずほ銀行 東京中央支店支店長 平成18年6月 サンネットワーク株式会社（現パラ マウントケアサービス株式会社）専 務取締役管理本部長 平成19年2月 株式会社みずほ銀行退職 平成21年4月 サンネットワーク株式会社 代表取締役社長 平成24年10月 パラマウントケアサービス株式会社 顧問 平成25年3月 同社退職 平成25年4月 日本製罐株式会社顧問 平成25年6月 取締役経理部長（現任）	(注)4	8
取締役		塔下 辰 彦	昭和31年1月14日生	昭和55年3月 京都大学工学部卒業 昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成17年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第一本部自動車鋼材部長 平成22年4月 同社執行役員鋼材第二本部長 平成25年4月 同社取締役兼常務執行役員 営業担当（現任） 新生製缶株式会社非常勤取締役 平成25年6月 当社取締役（現任）	(注)4	—
常勤監査役		小宮山 和 彦	昭和27年6月27日生	昭和51年3月 明治大学商学部卒業 昭和51年4月 株式会社埼玉銀行（現りそな銀行） 入行 平成14年1月 株式会社あさひ銀行（現りそな銀 行）退職 平成14年2月 株式会社金門製作所（現アズビル金 門株式会社）入社 平成19年7月 同社退職 平成19年7月 りそな保証株式会社入社 平成21年2月 同社退職 平成21年3月 当社入社、経営企画部部長代行 平成24年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)5	7
監査役		川 俣 靖	昭和21年8月5日生	昭和44年3月 日本大学経済学部卒業 昭和44年4月 大宮石油株式会社入社 昭和48年1月 日本製罐株式会社入社 昭和60年9月 労務部次長 平成3年7月 労務部長代理 平成5年6月 取締役総務部長 平成19年6月 当社取締役総務部長を辞任 平成20年6月 当社監査役（現任）	(注)7	157
監査役		関 根 英 俊	昭和25年10月21日生	昭和49年3月 早稲田大学第一商学部卒業 昭和49年4月 関根金作税理士事務所入所 昭和54年7月 税理士登録 平成11年3月 関根英俊税理士事務所開設、所長就 任（現任） 平成23年6月 当社監査役（現任）	(注)7	20
監査役		田 川 正 之	昭和32年9月4日生	平成57年3月 早稲田大学政治経済学部卒業 平成57年4月 丸紅株式会社入社 平成13年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部電磁鋼板部電磁鋼板第 一課長 平成20年4月 United Coil Center社 社長 平成23年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部電磁鋼板部部長 平成26年4月 同社鋼材第二本部長補佐兼特板部長 平成26年6月 当社監査役（現任）	(注)6	—
計						340

(注) 1. 取締役塔下辰彦は、社外取締役であります。

2. 監査役関根英俊、監査役田川正之は、社外監査役であります。

3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
川合正明	昭和37年12月29日生	昭和60年4月 丸紅株式会社入社 平成13年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社欧州会社 平成17年4月 同社特板部特板貿易課長 平成25年4月 同社特板部部长代行兼容器課課長 平成26年4月 同社特板部部长代行	—

4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

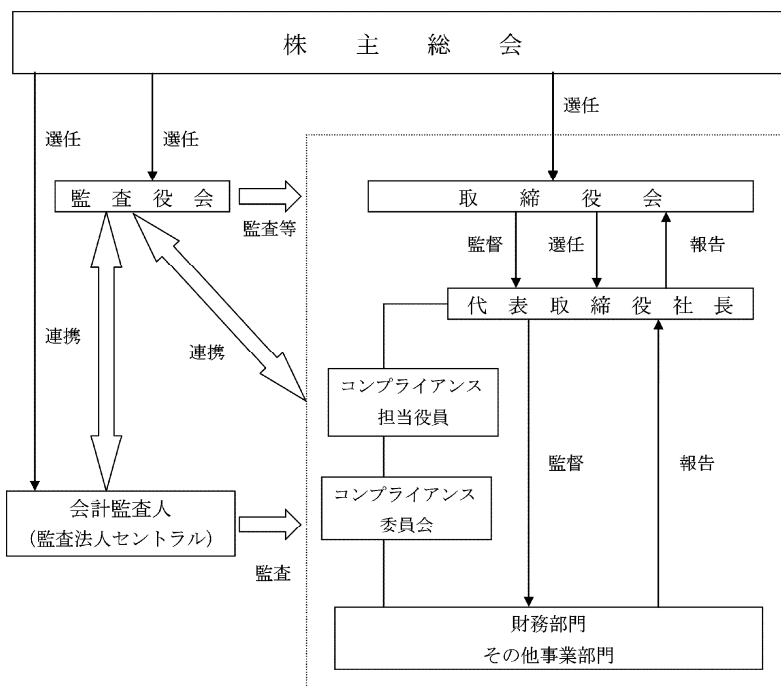
①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は公開会社である大会社として、株主総会、取締役、取締役会、監査役会、会計監査人の機関設計を行っております。

取締役会は6名（うち1名が「社外取締役」）の取締役で、監査役会は4名（うち2名が「社外監査役」）の監査役で構成し、会社の重要な業務執行の決議並びに監査を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は単一の事業を行っており、2事業所（工場）と限られた管理スパンでの事業展開であり相互監視、牽制の容易な事業遂行環境にあります。従いまして、取締役会の内部統制と監査役及び会計監査人の監査で十分に企業統治の実が上がるものと考えており、各種委員会等の企業統治に関わる別途の組織は設けておりません。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

「ロ. 企業統治の体制を採用する理由」に記載のとおり、当社は相互監視、牽制の容易な事業遂行環境にある為、専任の内部監査部門は設置しておりませんが、経営企画部に内部監査機能を担わせております。

また、当社の内部統制システムは、経営企画部が主導し、随時モニタリングを実施し、整備及び運用状況の検討・評価・改善を行っております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理は経営そのものであるとの理念のもと、全社的に管理すべき経営リスク21項目を確定し、取締役会で管理フォローすることを機関決定しており、各取締役の固有職責においてリスク軽減に取り組み、1年サイクルのPDCAを行っております。

②内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

上記の経営企画部の内部監査担当者をリーダーとする4人のプロジェクトチームを組成し、各メンバーが他の組織の業務に関してモニタリングを行っております。

監査役を補助する使用人は置いておりませんが、監査役監査は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所における業務及び財産の状況調査で進められております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、上記のモニタリングの結果について都度報告を受けており、また会計監査人とは密に連携をとっております。

当社の会計監査人は監査法人セントラルで、業務を執行した公認会計士は、泉 智雄、関口俊雄の各代表社員であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は3人で、全員が公認会計士であります。

③社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

社外取締役	1名	社外監査役	2名
-------	----	-------	----

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役6名中の1名を社外取締役、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

ロ. 社外取締役と当社の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役塔下辰彦氏は、当社の筆頭株主である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の役員であり、当社と同社との間に原材料仕入の取引関係があります。

ハ. 社外監査役と当社の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役関根英俊氏は、関根英俊税理士事務所の所長であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

社外監査役田川正之氏は、当社の筆頭株主である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の社員であり、当社と同社との間に原材料仕入の取引関係があります。

なお、社外監査役各氏の所有している当社の株式数は、「5 役員の状況」に記載のとおりであります。

ニ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役塔下辰彦氏は、豊富なビジネス経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役関根英俊氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役田川正之氏は、鉄鋼業界での経験、知識を監査に活かしていただけるものと判断し社外監査役として選任しております。

ホ. 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役による内部監査は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所の業務及び財産の状況調査、経営企画部からの内部監査報告の聴取等の形で進められ、会計監査人とは密に連携をとっております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬 (千円)	ストックオプション (千円)	
取締役 (社外取締役を除く)	42,091	38,881	3,210	7
監査役 (社外監査役を除く)	13,478	13,478	—	2
社外役員	2,410	2,410	—	1

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
22,890	4	従業員としての給与であります。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成25年6月27日開催の第108期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

取締役	2名	7,095	(うち社外取締役役	1名	1千円)
監査役	1名	1千円	(うち社外監査役	1名	1千円)

(上記金額には、上記イ. 及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、7,095千円が含まれております。)

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤株式保有の状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

23銘柄 1,828,245千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本ペイント(株)	518,355	486,217	販売先との取引円滑化を図るため
明治ホールディングス(株)	76,106	332,202	販売先との取引円滑化を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	801,700	159,538	主力銀行との取引円滑化を図るため
(株)武蔵野銀行	27,500	101,475	準主力銀行との取引円滑化を図るため
JFEコンテナ(株)	110,000	38,390	販売先との取引円滑化を図るため
(株)ADEKA	43,560	34,978	販売先との取引円滑化を図るため
昭和産業(株)	122,933	38,232	販売先との取引円滑化を図るため
大日精化工業(株)	43,731	19,154	販売先との取引円滑化を図るため
藤倉化成(株)	33,000	12,705	販売先との取引円滑化を図るため
日油(株)	15,732	7,236	販売先との取引円滑化を図るため
DIC(株)	29,694	5,879	販売先との取引円滑化を図るため
新日本製鐵(株)	19,087	4,485	仕入先との取引円滑化を図るため
大伸化学(株)	3,000	3,000	販売先との取引円滑化を図るため
群衆化学工業(株)	12,389	2,700	販売先との取引円滑化を図るため
アトミクス(株)	6,000	2,538	販売先との取引円滑化を図るため
ポーソー油脂(株)	10,000	1,350	販売先との取引円滑化を図るため
ロックペイント(株)	2,000	1,158	販売先との取引円滑化を図るため
関西ペイント(株)	1,047	1,095	販売先との取引円滑化を図るため
神東塗料(株)	1,000	261	販売先との取引円滑化を図るため
昭和電工(株)	900	126	販売先との取引円滑化を図るため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)武蔵野銀行	27,800	—	準主力銀行との取引円滑化を図るため

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本ペイント(株)	519,199	812,028	販売先との取引円滑化を図るため
明治ホールディングス(株)	76,106	495,450	販売先との取引円滑化を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	801,700	163,546	主力銀行との取引円滑化を図るため
(株)武蔵野銀行	27,500	94,050	準主力銀行との取引円滑化を図るため
(株)A D E K A	43,905	52,247	販売先との取引円滑化を図るため
J F E コンテナ(株)	110,000	51,700	販売先との取引円滑化を図るため
昭和産業(株)	131,527	44,324	販売先との取引円滑化を図るため
藤倉化成(株)	33,000	21,087	販売先との取引円滑化を図るため
大日精化工業(株)	43,731	20,947	販売先との取引円滑化を図るため
日油(株)	15,000	11,205	販売先との取引円滑化を図るため
D I C(株)	29,694	8,047	販売先との取引円滑化を図るため
新日鐵住金(株)	19,087	5,382	仕入先との取引円滑化を図るため
群栄化学工業(株)	12,707	4,917	販売先との取引円滑化を図るため
アトムクス(株)	6,000	2,760	販売先との取引円滑化を図るため
大伸化学(株)	3,000	2,655	販売先との取引円滑化を図るため
関西ペイント(株)	1,047	1,544	販売先との取引円滑化を図るため
ボーソー油脂(株)	10,000	1,400	販売先との取引円滑化を図るため
ロックペイント(株)	2,000	1,184	販売先との取引円滑化を図るため
神東塗料(株)	1,000	212	販売先との取引円滑化を図るため
昭和電工(株)	900	131	販売先との取引円滑化を図るため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)武蔵野銀行	16,600	—	準主力銀行との取引円滑化を図るため

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑥取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議できるとしている事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ロ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,800	—	9,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日程等を考慮して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人セントラルにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会へ積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	686,263	956,880
受取手形	189,993	169,463
電子記録債権	—	243,623
売掛金	1,400,794	1,201,316
商品及び製品	116,577	94,812
仕掛品	355,494	306,119
原材料及び貯蔵品	75,567	81,462
前払費用	12,829	13,815
未収入金	8,053	2,700
その他	346	11,435
貸倒引当金	△2,491	△1,401
流動資産合計	2,843,428	3,080,229
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,704,472	※1 4,730,955
減価償却累計額	△2,899,438	△3,000,992
建物(純額)	1,805,034	1,729,963
構築物	※1 159,309	※1 164,094
減価償却累計額	△144,981	△147,815
構築物(純額)	14,328	16,278
機械及び装置	※2 5,338,095	※2 5,385,897
減価償却累計額	△4,912,403	△4,966,009
機械及び装置(純額)	425,692	419,887
車両運搬具	51,211	52,541
減価償却累計額	△48,776	△50,124
車両運搬具(純額)	2,434	2,416
工具、器具及び備品	336,122	344,477
減価償却累計額	△314,215	△324,652
工具、器具及び備品(純額)	21,907	19,825
土地	※1 108,232	※1 108,232
建設仮勘定	27,800	1,400
有形固定資産合計	2,405,428	2,298,004
無形固定資産		
電話加入権	577	577
ソフトウェア	111,604	70,036
無形固定資産合計	112,182	70,613

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,286,150	※1 1,828,245
賃貸不動産	※1 1,500,938	※1 1,535,730
減価償却累計額	△732,950	△767,652
賃貸不動産(純額)	767,987	768,078
関係会社株式	1,059,995	1,059,995
出資金	850	850
従業員に対する長期貸付金	2,420	1,700
長期前払費用	4,572	8,923
破産更生債権等	—	2,466
その他	2,142	2,160
貸倒引当金	—	△2,466
投資その他の資産合計	3,124,117	3,669,953
固定資産合計	5,641,728	6,038,571
資産合計	8,485,156	9,118,800
負債の部		
流動負債		
支払手形	298,306	387,799
買掛金	1,216,368	1,394,925
短期借入金	※1 774,000	※1 658,200
1年内返済予定の長期借入金	※1 939,400	※1 958,800
未払金	48,026	93,923
未払費用	53,233	46,722
未払法人税等	4,274	6,387
未払事業所税	18,058	17,969
未払消費税等	17,716	17,409
預り金	31,601	21,960
賞与引当金	19,128	17,116
設備関係支払手形	41,475	37,189
その他	29	—
流動負債合計	3,461,619	3,658,403
固定負債		
長期借入金	※1 2,175,700	※1 2,042,300
繰延税金負債	467,323	647,589
長期預り金	69,648	35,583
役員退職慰労引当金	25,542	18,447
資産除去債務	11,059	11,202
固定負債合計	2,749,273	2,755,122
負債合計	6,210,893	6,413,525

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,000	630,000
資本剰余金		
資本準備金	136,773	136,773
資本剰余金合計	136,773	136,773
利益剰余金		
利益準備金	157,500	157,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,395,866	1,395,866
土地圧縮積立金	21,223	21,223
固定資産圧縮積立金	356,523	345,042
退職手当積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	△904,072	△815,902
利益剰余金合計	1,033,041	1,109,729
自己株式	△3,718	△4,156
株主資本合計	1,796,096	1,872,347
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	478,167	827,792
評価・換算差額等合計	478,167	827,792
新株予約権	—	5,136
純資産合計	2,274,263	2,705,275
負債純資産合計	8,485,156	9,118,800

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	5,283,389	5,621,017
売上原価		
製品期首たな卸高	93,394	116,577
当期製品製造原価	※1 4,830,969	※1 4,951,657
合計	4,924,363	5,068,234
製品期末たな卸高	126,530	97,935
売上原価	※2 4,797,833	※2 4,970,299
売上総利益	485,556	650,718
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	251,558	270,150
従業員給料及び手当	139,066	143,001
役員報酬	57,909	54,769
株式報酬費用	—	3,210
賞与引当金繰入額	5,533	5,397
支払手数料	56,025	48,394
減価償却費	57,386	54,685
役員退職慰労引当金繰入額	6,578	—
その他	116,542	107,427
販売費及び一般管理費合計	※3 690,601	※3 687,035
営業損失(△)	△205,044	△36,317
営業外収益		
受取利息	312	148
受取配当金	28,204	26,995
不動産賃貸料	189,385	183,626
原状回復費負担金	—	30,450
雑収入	17,668	13,260
営業外収益合計	235,571	254,482
営業外費用		
支払利息	67,876	63,408
手形売却損	6,624	6,757
売上債権売却損	3,217	1,191
電子記録債権売却損	—	1,255
雑損失	—	1,573
不動産賃貸費用	36,651	33,203
賃貸建物減価償却費	46,341	34,701
営業外費用合計	160,711	142,090
経常利益又は経常損失(△)	△130,184	76,073

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	136,174	246
特別利益合計	136,174	246
特別損失		
固定資産除却損	※4 379	※4 1,692
特別損失合計	379	1,692
税引前当期純利益	5,610	74,627
法人税、住民税及び事業税	820	6,201
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	△1,415	△269
法人税等調整額	△7,457	△7,993
法人税等合計	△8,052	△2,061
当期純利益	13,663	76,688

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		3,288,535	68.3	3,340,299	68.1
II 労務費		492,201	10.2	445,734	9.1
III 経費		1,036,735	21.5	1,116,249	22.8
(うち減価償却費)		(247,044)		(228,493)	
(うち外注加工費)		(515,305)		(629,110)	
当期総製造費用		4,817,471	100.0	4,902,282	100
期首仕掛品たな卸高		368,991		355,494	
合計		5,186,463		5,257,777	
期末仕掛品たな卸高		355,494		306,119	
当期製品製造原価		4,830,969		4,951,657	

(注) 原価計算の方法は、等級別総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	退職手当積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	630,000	136,773	157,500	1,395,866	21,223	368,614	6,000	△929,825	1,019,377
当期変動額									
当期純利益								13,663	13,663
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						△12,090		12,090	—
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計					—	△12,090		25,753	13,663
当期末残高	630,000	136,773	157,500	1,395,866	21,223	356,523	6,000	△904,072	1,033,041

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△3,600	1,782,550	367,976	—	2,150,527
当期変動額					
当期純利益		13,663			13,663
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得	△118	△118			△118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			110,190	—	110,190
当期変動額合計	△118	13,545	110,190	—	123,735
当期末残高	△3,718	1,796,096	478,167	—	2,274,263

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	退職手当積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	630,000	136,773	157,500	1,395,866	21,223	356,523	6,000	△904,072	1,033,041
当期変動額									
当期純利益								76,688	76,688
固定資産圧縮積立金の積立						582		△582	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△12,063		12,063	—
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計						△11,480		88,169	76,688
当期末残高	630,000	136,773	157,500	1,395,866	21,223	345,042	6,000	△815,902	1,109,729

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△3,718	1,796,096	478,167	—	2,274,263
当期変動額					
当期純利益		76,688			76,688
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得	△437	△437			△437
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			349,624	5,136	354,760
当期変動額合計	△437	76,251	349,624	5,136	431,011
当期末残高	△4,156	1,872,347	827,792	5,136	2,705,275

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,610	74,627
減価償却費	350,772	317,879
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	143	1,377
受取利息及び受取配当金	△28,516	△27,144
支払利息	67,876	63,408
株式報酬費用	—	3,210
固定資産除却損	379	1,692
売上債権の増減額 (△は増加)	△274,367	△26,083
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△33,678	65,244
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,470	268,050
投資有価証券売却損益 (△は益)	△136,174	△246
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△55,539	△7,095
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,358	△2,012
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	6,171	△7,474
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△18,962	△5,161
小計	△126,113	720,273
利息及び配当金の受取額	28,516	27,144
利息の支払額	△67,567	△62,886
法人税等の支払額	△820	△2,899
法人税等の還付額	1,415	269
営業活動によるキャッシュ・フロー	△164,568	681,900
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△98,235	△104,573
投資有価証券の取得による支出	△4,456	△4,591
投資有価証券の売却による収入	279,972	626
関係会社株式の取得による支出	△30,813	—
その他	6,537	△72,506
投資活動によるキャッシュ・フロー	153,003	△181,045
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	482,000	1,070,000
短期借入金の返済による支出	△512,000	△1,185,800
長期借入れによる収入	1,000,000	885,000
長期借入金の返済による支出	△984,400	△999,000
その他	△2,703	△437
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,103	△230,237
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△28,667	270,617
現金及び現金同等物の期首残高	714,931	686,263
現金及び現金同等物の期末残高	※ 686,263	※ 956,880

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的債券

該当事項はありません。

(3) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(4) その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、賃貸建物及び構築物は定額法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………3年～38年

機械装置…10年

(2) 無形固定資産

当社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。このため、当該支給見込額につきましては引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び退職給付信託資産の見込額に基づき計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式により行っております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	千円 (帳簿価額)	千円 (帳簿価額)
建物	1,706,215	1,638,621
構築物	12,594	14,982
土地	68,280	68,280
賃貸不動産	767,336	767,629
投資有価証券	200,165	197,940
計	2,754,592	2,687,454

担保債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	403,400千円	490,800千円
1年内返済予定の長期借入金	730,565	780,340
長期借入金	2,032,200	1,811,800
計	3,166,165	3,082,940

※2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
機械及び装置	63,420千円	63,420千円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	485,185千円	348,527千円

4 電子記録債権割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
電子記録債権割引高	－千円	39,182千円

(損益計算書関係)

※1 当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期製造費用に含まれる研究開発費	372千円	207千円

※2 売上原価に算入されている期末たな卸高に係る収益性の低下に伴う簿価切下額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
簿価切下額	9,953千円	3,122千円

※3 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費割合	46%	47%

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	343千円	1,692千円
工具、器具及び備品	35	0
計	379	1,692

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	11,600,000	—	—	11,600,000
合計	11,600,000	—	—	11,600,000
自己株式 普通株式(注)	25,066	1,741	—	26,807
合計	25,066	1,741	—	26,807

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,741株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	11,600,000	—	—	11,600,000
合計	11,600,000	—	—	11,600,000
自己株式 普通株式(注)	26,807	4,323	—	31,130
合計	26,807	4,323	—	31,130

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加4,323株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期 首	当事業 年度増 加	当事業 年度減 少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5,136
合計		—	—	—	—	—	5,136

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金 の 総額 (千 円)	配当の原資	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株 式	17,353	利益剰余金	1.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金及び預金勘定	686,263千円	956,880千円
現金及び現金同等物	686,263	956,880

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

該当事項はありません。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、営業過程に係る運転資金・設備資金であり、償還日は最長で決算日後7年であり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	686,263	686,263	—
(2) 受取手形	189,993	189,993	—
(3) 売掛金	1,400,794	1,400,794	—
(4) 投資有価証券	1,252,725	1,252,725	—
資産計	3,529,776	3,529,776	—
(1) 支払手形	298,306	298,306	—
(2) 買掛金	1,216,368	1,216,368	—
(3) 短期借入金	774,000	774,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	939,400	939,400	—
(5) 長期借入金	2,175,700	2,175,700	—
負債計	5,403,775	5,403,775	—

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	956,880	956,880	—
(2) 受取手形	169,463	169,463	—
(3) 電子記録債権	243,623	243,623	—
(4) 売掛金	1,201,316	1,201,316	—
(5) 投資有価証券	1,794,820	1,794,820	—
資産計	4,366,105	4,366,105	—
(1) 支払手形	387,799	387,799	—
(2) 買掛金	1,394,925	1,394,925	—
(3) 短期借入金	658,200	658,200	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	958,800	958,800	—
(5) 長期借入金	2,042,300	2,042,300	—
負債計	5,442,025	5,442,025	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定した時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	33,425	33,425
関係会社株式	1,059,995	1,059,995
出資金	850	850

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	686,263	—	—	—
受取手形	189,993	—	—	—
売掛金	1,400,794	—	—	—
合計	2,277,051	—	—	—

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	956,880	—	—	—
受取手形	169,463	—	—	—
電子記録債権	243,623	—	—	—
売掛金	1,201,316	—	—	—
合計	2,571,285	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	774,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定 の長期借入金	939,400	—	—	—	—	—
長期借入金	—	782,400	606,400	446,900	237,000	103,000
合計	1,713,400	782,400	606,400	446,900	237,000	103,000

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	658,200	—	—	—	—	—
1年内返済予定 の長期借入金	958,800	—	—	—	—	—
長期借入金	—	786,400	624,900	415,000	197,000	19,000
合計	1,617,000	786,400	624,900	415,000	197,000	19,000

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券・満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,059,995千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,059,995千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	(1) 株式	1,148,742	411,244	737,497
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,148,742	411,244	737,497
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	(1) 株式	103,983	105,838	△1,855
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	103,983	105,838	△1,855
	合計	1,252,725	517,082	735,642

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額33,425千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,698,186	415,456	1,282,730
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,698,186	415,456	1,282,730
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	96,634	105,838	△9,204
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	96,634	105,838	△9,204
	合計	1,794,820	521,294	1,273,526

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額33,425千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	279,972	136,174	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	279,972	136,174	—

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	626	246	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	626	246	—

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社で採用している退職給付制度は次のとおりであります。

・当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用し、退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。

また、複数事業主制度である埼玉機械工業厚生年金基金に加入しております。

当社は退職給付会計基準を適用するにあたり、簡便法を適用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している当社の複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(イ)制度全体の積立状況に関する事項

	平成24年 3月31日現在
年金資産の額	65,176百万円
年金財政計算上の給付債務の額	79,887百万円
差引額	<u>△14,711百万円</u>

(ロ)制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成25年 3月31日現在) 1.0%

(ハ)補足説明 上記(ロ)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	
・一時金	177,979千円
合計	<u>177,979千円</u>
・退職給付信託	225,845千円
合計	<u>225,845千円</u>

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	52,305 千円
(2) 利息費用	— 千円
(3) 期待運用収益(減算)	— 千円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	— 千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務等の計算において当社は簡便法を採用しており、期末において資産が要支給額を充足すべく対応しております。

当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社で採用している退職給付制度は次のとおりであります。

・当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用し、退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。

また、複数事業主制度である埼玉機械工業厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している当社の複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(イ)制度全体の積立状況に関する事項

	平成25年 3月31日現在
年金資産の額	72,033百万円
年金財政計算上の給付債務の額	73,235百万円
差引額	<u>△1,202百万円</u>

(ロ)制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成26年 3月31日現在) 1.0%

(ハ)補足説明 上記(ロ)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に関する負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	— 千円
退職給付費用	23,862 千円
退職給付の支払額	△308 千円
制度への拠出額	△23,554 千円
退職給付に係る負債の期末残高	<u>— 千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高

積立型制度の退職給付債務	161,735 千円
年金資産	△161,735 千円
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	－ 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 23,862千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、6,954千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	－	3,210

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 48,000株
付与日	平成25年11月13日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年11月13日～平成55年11月12日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年10月29日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	48,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	48,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年10月29日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価 (円/口)	107,000

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	28.41%
予想残存期間 (注) 2	4.16年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.174%

(注) 1. 平成21年9月17日から平成25年11月13日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 各役員の年齢から定年までの期間の平均値に、退職後行使可能期間である10日間を加算して見積もっております。

3. 直近の配当予想に基づき、0円としております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
・賞与引当金損金繰入限度額超過額	7,268千円	5,990千円
・未払事業所税否認	6,862	6,289
・未払事業税否認	1,312	1,077
・未払費用否認	7,308	6,502
・たな卸評価損	3,782	1,092
・環境対策費	3,272	3,014
繰延税金資産（流動）小計	29,807	23,967
・評価性引当額	△29,807	△23,967
繰延税金資産（流動）の純額	—	—
繰延税金資産（固定）		
・役員退職慰労引当金	8,939	6,456
・退職給付信託	39,998	36,470
・株式報酬費用	—	1,123
・貸倒引当金	—	717
・繰越欠損金	340,100	285,566
・資産除去債務	3,870	3,921
繰延税金資産（固定）小計	392,909	334,254
・評価性引当額	△392,909	△334,254
繰延税金資産（固定）合計	—	—
繰延税金負債（固定）		
・土地圧縮積立金	11,606	11,606
・固定資産圧縮積立金	198,060	190,083
・その他有価証券評価差額金	257,474	445,734
・その他	181	164
繰延税金負債（固定）小計	467,323	647,589
繰延税金負債（固定）の純額	467,323	647,589

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
・交際費等永久に損金に算入されない項目	58.0%	13.4%
・受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△80.1%	△15.9%
・住民税の均等割	14.6%	1.1%
・評価性引当額の増減	△150.1%	△40.1%
・更正による還付税額	△25.2%	△0.4%
・その他	1.3%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△143.5%	△2.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.0%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は582千円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	1,059,995千円	1,059,995千円
持分法を適用した場合の投資の金額	472,398	475,347
持分法を適用した場合の投資利益の金額	△88,096	2,948

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県さいたま市において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。前事業年度における当該賃貸用不動産に関する賃貸損益は106,393千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当事業年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は146,172千円（賃貸収益および原状回復費負担金は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	814,198	767,987
期中増減額	△46,211	91
期末残高	767,987	768,078
期末時価	1,589,000	1,696,400

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は改修工事（130千円）であり、主な減少額は減価償却（46,341千円）であります。当事業年度の主な増加額は改修工事等（34,792千円）であり、主な減少額は減価償却（34,701千円）であります。

3. 当事業年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて外部不動産鑑定会社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、金属缶の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社明治	806,499	金属缶の製造販売
日本ペイント株式会社	792,650	金属缶の製造販売

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社明治	973,414	金属缶の製造販売
日本ペイント株式会社	816,804	金属缶の製造販売
新生製缶株式会社	572,516	金属缶の製造販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要法人株主	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	東京都中央区	30,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接13.4	原材料の仕入 役員の兼任	ブリキ板 の購入	2,837	買掛金等	1,120

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要法人株主	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	東京都中央区	30,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接13.4	原材料の仕入 役員の兼任	ブリキ板 の購入	2,800	買掛金等	1,263

(イ) 財務諸表提出会社の関連会社及び当該関連会社の子会社

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	JNMホールディングス(株)	大阪市中央区	200	18L缶の製造販売	(所 有) 直接38.15	資本取引 役員の兼任	出資	—	関係会社 株式	1,059
関連会社の子会社	JFE製缶(株)	兵庫県伊丹市	80	18L缶の製造販売	—	営業取引	18L缶の販売等	567	受取手形 売掛金等	98
関連会社の子会社	太陽製罐(株)	大阪市大正区	113	18L缶の製造販売	—	営業取引 役員の兼任	18L缶の販売等	2	未収入金 等	0

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	新生製缶(株)	大阪市 大正区	200	18L缶の製 造販売	(所 有) 直接38.15	資本取引 役員の兼任	出資	—	関係会社 株式	1,059
						営業取引	18L缶の販 売等	572	受取手形 売掛金等	90
						営業取引以 外	システム使 用料	1	未収入金	0
						営業取引	18L缶の仕 入等	28	支払手形 買掛金	12
						営業取引以 外	機械の購入 等	17		0

(注) 関連会社である JNMホールディングス株式会社は、平成25年4月1日にその100%子会社である JFE製缶株式会社、太陽製罐株式会社を合併し、新生製缶株式会社となっております。

(ウ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決 権の過半数 を所有する 会社	大宮石油(株)	埼玉県 さいたま市 北区	27,000	石油類の 販売	(被所有) 代表取締役 が所有0.7	燃料の 仕入等	石油類の 購入等	17,606	買掛金	476

(注) 大宮石油株式会社代表取締役は当社監査役の近親者であります。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との製商品の購入・販売については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社及び関連会社の子会社の要約財務情報

(単位：千円)

	JNMホールデ ィングス株式 会社	JFE製缶株式 会社	太陽製罐株式 会社	新生製缶株式 会社
	前事業年度	前事業年度	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	1,961	1,758,380	1,378,310	2,712,818
固定資産合計	1,449,041	375,452	896,515	1,563,071
流動負債合計	2,818	1,414,434	969,820	2,259,300
固定負債合計	—	25,588	768,846	761,921
純資産合計	1,448,184	693,809	536,159	1,254,667
売上高	12,600	3,595,671	2,327,613	5,641,678
税引前当期純利益金額	789	△157,854	△71,075	9,049
当期純利益金額	△856	△158,408	△71,655	7,728

(注) JNMホールディングス株式会社は、平成25年4月1日にその100%子会社である JFE製缶株式会社、太陽製罐株式会社を合併し、新生製缶株式会社となっております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	196.51円	233.40円
1株当たり当期純利益金額	1.18円	6.63円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	13,663	76,688
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	13,663	76,688
期中平均株式数 (株)	11,574,063	11,571,031

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 平成25年3月31日	当事業年度末 平成26年3月31日
純資産の部の合計金額 (千円)	2,274,263	2,705,275
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	5,136
(うち新株予約権 (千円))	—	(5,136)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,274,263	2,700,139
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	11,573,193	11,568,870

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価 証券	その 他 有 価 証 券	日本ペイント(株)	519,199	812,028
		明治ホールディングス(株)	76,106	495,450
		(株)みずほフィナンシャルグループ	801,700	163,546
		(株)武蔵野銀行	27,500	94,050
		(株)ADEKA	43,905	52,247
		JFEコンテナイナー(株)	110,000	51,700
		昭和産業(株)	131,527	44,324
		藤倉化成(株)	33,000	21,087
		大日精化工業(株)	43,731	20,947
		(株)サイニチホールディングス	12,720	18,612
		大宮通運(株)	67,500	11,373
		日油(株)	15,000	11,205
		その他 (11銘柄)	114,236	31,674
		計	1,996,125	1,828,245

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	4,730,955	3,000,992	101,553	1,729,963
構築物	—	—	—	164,094	147,815	2,834	16,278
機械及び装置	—	—	—	5,385,897	4,966,009	121,934	419,887
車両運搬具	—	—	—	52,541	50,124	1,347	2,416
工具、器具及び備品	—	—	—	344,477	324,652	10,966	19,825
土地	—	—	—	108,232	—	—	108,232
建設仮勘定	—	—	—	1,400	—	—	1,400
有形固定資産計	—	—	—	10,787,598	8,489,594	238,637	2,298,004
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	577	—	—	577
ソフトウェア	—	—	—	70,036	—	44,540	70,036
無形固定資産計	—	—	—	70,613	—	44,540	70,613
長期前払費用	4,572	8,964	4,613	8,923	—	—	8,923
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の100分の5以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	774,000	658,200	1.74	—
1年以内に返済予定の長期借入金	939,400	958,800	1.54	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	2,175,700	2,042,300	1.46	平成27年～31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,889,100	3,659,300	—	—

(注) 1. 平均利率は期末の利率及び残高を加重平均して算出しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	786,400	624,900	415,000	197,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,491	3,868	—	2,491	3,868
賞与引当金	19,128	17,116	19,128	—	17,116
役員退職慰労引当金	25,542	—	7,095	—	18,447

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

現金 (千円)	当座預金 (千円)	普通預金 (千円)	別段預金 (千円)	定期預金 (千円)	合計 (千円)
5,378	308,436	139,049	269	503,746	956,880

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
新生製缶(株)	44,468	(株)ボース	6,815
長谷川香料(株)	22,666	安藤製罐(株)	4,946
井関産業(株)	8,629	その他 (株アック他)	73,583
昭永ケミカル(株)	8,353	合計	169,463

期日別内訳

区別	平成26年4月	5月	6月	7月	8月	合計
受取手形 (千円)	16,467	15,100	48,107	77,563	12,223	169,463

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
みずほファクター(株)	226,090	東洋インキ(株)	73,834
明治(株)	128,913	東洋製罐(株)	54,295
ポーソー油脂(株)	78,550	その他 (大日精化工業(株)他)	565,096
日本ペイント(株)	74,535	合計	1,201,316

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,400,794	5,908,847	6,108,325	1,201,316	83.6	80

ニ. 商品及び製品

18L 缶 (千円)	美術缶 (千円)	合計 (千円)
37,473	57,339	94,812

ホ. 仕掛品

18L 缶 (千円)	美術缶 (千円)	合計 (千円)
209,401	96,717	306,119

ヘ. 原材料及び貯蔵品

ブリキ板 (千円)	インキ (千円)	段ボール (千円)	合成樹脂 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
35,116	239	902	1,533	43,670	81,462

② 固定資産

イ. 関係会社株式

相手先	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
新生製缶株式会社	719,901	1,059,995
合計	719,901	1,059,995

ロ. 賃貸不動産

科目	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	簿価 (千円)
賃貸不動産	1,535,730	△767,652	768,078
合計	1,535,730	△767,652	768,078

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
伊藤忠プラスチック㈱	67,216	東洋工罐㈱	35,558
石田プレス工業㈱	60,134	桂製罐㈱	28,827
中村商事㈱	44,946	その他	114,173
巴工業㈱	36,942	合計	387,799

期日別残高

平成26年4月 (千円)	5月 (千円)	6月 (千円)	7月 (千円)	8月 (千円)	合計 (千円)
94,284	94,719	90,500	102,239	6,055	387,799

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	1,263,878	巴工業㈱	6,908
東洋アルミニウム㈱	35,395	東洋工罐㈱	5,972
石田プレス工業㈱	18,224	その他	47,233
伊藤忠プラスチック㈱	17,312	合計	1,394,925

ハ. 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
伊藤忠プラスチック㈱	6,278	㈱N P W技研	3,351
新日本電工㈱	4,672	その他	18,732
松本金属工業㈱	4,153	合計	37,189

期日別内訳

平成26年4月 (千円)	5月 (千円)	6月 (千円)	7月 (千円)	合計 (千円)
4,974	15,568	9,168	7,478	37,189

ニ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
㈱みずほ銀行	435,000
㈱三井住友銀行	50,000
㈱武蔵野銀行	120,000
㈱足利銀行	50,000
㈱群馬銀行	3,200
合計	658,200

ホ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
㈱みずほ銀行	329,000
㈱三井住友銀行	82,000
㈱武蔵野銀行	176,400
㈱足利銀行	92,000
㈱群馬銀行	91,000
日本政策金融公庫	188,400
合計	958,800

④ 固定負債

イ. 長期借入金

相手先	金額 (千円)
㈱みずほ銀行	614,000
㈱三井住友銀行	164,000
㈱武蔵野銀行	339,800
㈱足利銀行	196,500
㈱群馬銀行	170,000
日本政策金融公庫	558,000
合計	2,042,300

ロ. 繰延税金負債

繰延税金負債は647,589千円であり、その内容については、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,342,299	2,709,694	4,133,585	5,621,017
税引前四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)金額(千円)	△19,921	△28,135	5,733	74,627
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)金額(千円)	△20,052	△24,579	3,824	76,688
1株当たり四半期(当期)純利益又は 純損失(△)金額(円)	△1.73	△2.12	0.33	6.63
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△)金額(円)	△1.73	△0.39	2.46	6.30

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.nihonseikan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第108期) (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第109期第1四半期) (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) 平成25年8月9日関東財務局長に提出

(第109期第2四半期) (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日) 平成25年11月8日関東財務局長に提出

(第109期第3四半期) (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日) 平成26年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成26年4月1日 至平成26年5月31日) 平成26年6月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

日本製罐株式会社

取締役会 御中

平成26年 6 月27日

監査法人セントラル

代表社員
業務執行社員 公認会計士 泉 智雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 関口 俊雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製罐株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本製罐株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K. K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 城座 隆夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 取締役社長である城座隆夫は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。
- (2) 当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「同実施基準」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。
- (3) 財務報告に係る内部統制は、統制担当者の判断の誤りや不注意、複数の担当者による共謀等、内部統制固有の限界により、財務報告の虚偽記載を防止又は発見できない可能性があります。また、当初予定していなかった企業内外の環境変化や非定形的な取引等に対応できないため、それを起因とする財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日としております。
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要
評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼすリスクとそれに対するコントロールを明らかにして、当該コントロールが業務処理過程で有効に機能しているかを随時トレースしました。
- (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲
全社統制及び業務別統制の決算・財務報告プロセスについては100%を、それ以外の業務プロセスについては、財務報告全体に対する金額的及び質的影響の重要性を勘案し、重要な勘定科目である「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」、及び「仕入」の業務プロセスを評価の対象範囲としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成26年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。